

念 書

場 所

年 月 日 () において

相手方名

被害者名

() の不法行為により () の被った保険事故について、国民健康保険法による保険給付を受けた場合は、私が相手方に対して有する損害賠償請求権を国民健康保険法第 64 条第 1 項の規定によって保険者が給付の価額の限度において取得、行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことをここに申し立てます。

なお、あわせてつぎの事項を遵守及び同意することを誓約します。

- 1 相手方と示談を行おうとする場合は必ず前もってその内容を申し出、承諾を得ること。
- 2 相手方に白紙委任状を渡さないこと。
- 3 相手方側から金品を受けたときは受領年月日、内容金額（評価額）を直ちに届け出ること。
- 4 転居したときは、直ちに届け出ること。
- 5 貴殿が、医療機関や損害保険会社等から、交通事故に関する情報の提供を受けること。
- 6 貴殿が、損害賠償請求権の行使にあたり、診療報酬明細書等の写しを請求先に提供すること。

年 月 日

松前町長 殿

住 所

氏 名

印

念 書

場 所

平成 XX 年 10 月 5 日（松山市〇〇町〇番地〇 国道△△号線上）において

相手方名

被害者名

（伊予 一郎）の不法行為により（松前 太郎）の被った保険事故について、国民健康保険法による保険給付を受けた場合は、私が相手方に対して有する損害賠償請求権を国民健康保険法第 64 条第 1 項の規定によって保険者が給付の価額の限度において取得、行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことをここに申し立てます。

なお、あわせてつぎの事項を遵守及び同意することを誓約します。

- 7 相手方と示談を行おうとする場合は必ず前もってその内容を申し出、承諾を得ること。
- 8 相手方に白紙委任状を渡さないこと。
- 9 相手方側から金品を受けたときは受領年月日、内容金額（評価額）を直ちに届け出ること。
- 10 転居したときは、直ちに届け出ること。
- 11 貴殿が、医療機関や損害保険会社等から、交通事故に関する情報の提供を受けること。
- 12 貴殿が、損害賠償請求権の行使にあたり、診療報酬明細書等の写しを請求先に提供すること。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

松前町長 殿

住 所 愛媛県伊予郡松前町大字筒井〇〇番地

氏 名 松前 太郎

